

原爆の記憶を継承する実践

長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察

深谷直弘



長崎の記憶を遺産として 次世代に手渡すために

祈念像や被爆遺構はいかに建立・保存・解体されたのか。
平和を願う市民や高校生が継承の担い手になっていく過程とは。
負の記憶を継承し活用する途をひらく社会学研究。 新曜社

原爆の記憶を継承する実践

長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察

深谷直弘

目次

序章 原爆の記憶をどのように継承するのか……………1
——問題の所在と研究方法

- 1 問題の所在 1
- 2 対象——なぜ1つの都市を対象とするのか 2
- 3 長崎原爆と長崎市 4
- 4 研究のスタート地点と立ち位置 7
- 5 調査の概要と本書の構成 12

第I部 原爆の記憶 長崎の被爆遺構の保存と解体 19

第1章 〈原爆〉へのアプローチ……………21
——社会学における被爆者調査の系譜と記憶研究との接続

- 1 久保良敏・中野清一の調査——初期の被爆者調査 21
- 2 リフトンの精神史調査と慶応・一橋・原医研調査 23
- 3 被爆者調査から原爆の記憶研究へ 29

第2章 記憶空間としての長崎……………39
——〈平和公園〉の形成と原爆資料館の展示、旧浦上天主堂保存をめぐるポリティクス

- 1 爆心地周辺の記憶空間の形成 39
- 2 長崎原爆資料館と展示論争 52
- 3 旧浦上天主堂廃墟の保存をめぐる論争 63
- 4 長崎における記憶空間の形成 74

第3章 城山小学校被爆校舎の保存とその活用 ……………78

——被爆遺構の保存と記憶の継承

- 1 モノと記憶の関係 78
- 2 被爆遺構の解体から保存・活用へ 80
- 3 被爆遺構保存の経緯——山王神社二の鳥居と立山防空壕 83
- 4 城山小学校被爆校舎の一部保存——経緯と始まり 87
- 5 城山小学校被爆校舎の保存運動 93
- 6 平和祈念館の設置と開館——保存から活用へ 97
- 7 〈原爆〉を想起・記憶する場所の力 100

第4章 新興善小学校校舎の解体とその活用 ……………104

——被爆遺構の解体と記憶の継承

- 1 救護所となった新興善小学校 104
- 2 新興善小学校校舎の保存問題 106
- 3 現物保存派の論理——新興善救護所跡を保存する市民連絡会の主張 110
- 4 再現展示派の論理——校区住民の主張 (1) 113
- 5 「小学校」のもつ意味——中央3小学校統廃合問題と校区住民の主張 (2) 116
- 6 「救護所メモリアル」の再現展示 121
- 7 被爆遺構の保存と記憶の継承 124

第Ⅱ部 継承実践としての平和活動 証言・ガイド・署名 129

第5章 原爆記憶の継承と市民運動 ……………131

——「長崎の証言の会」・爆心地復元運動・継承活動への政治的規制

- 1 証言運動——「長崎の証言の会」の活動 131
- 2 原爆被災復元運動——爆心地周辺の地図を復元する調査活動 133

3	慰霊行為としての爆心地復元運動	136
4	「原爆は原点ではない」——行政による公教育への規制	141
5	語り部への政治的発言自粛要請	142
6	長崎における継承実践と政治的規制が示すもの	147
第6章	平和ガイド活動と戦争の記憶	150
	——平和案内人の生活史と原爆記憶の継承実践	
1	戦争記憶の継承実践に関する研究	150
2	長崎における平和ガイド活動	152
3	平和案内人の生活史とガイドの継承実践Ⅰ——Tさんの場合	153
4	平和案内人の生活史とガイドの継承実践Ⅱ——Mさんの場合	169
5	平和案内人の継承実践	179
第7章	高校生1万人署名活動	185
	——若者と原爆記憶の継承実践	
1	被爆地長崎の平和運動と高校生1万人署名活動	185
2	高校生1万人署名活動の特徴	187
3	聞き取り調査の概要と参加者のプロフィール	189
4	署名活動参加者の生活史と継承実践Ⅰ——Cさんの場合	190
5	署名活動参加者の生活史と継承実践Ⅱ——Dさんの場合	197
6	高校生1万人署名活動参加者の継承実践	203
終章	日常の生活空間と原爆記憶の継承	208
1	長崎における記憶空間と継承実践の特徴	208
2	〈原爆〉の社会学的研究と本書の位置づけ	214
3	原爆記憶における「継承」とは何か	217

あとがき 222

参考文献 226

長崎市の被爆建造物等ランク付一覧表 240

図表一覧・人名索引・事項索引 244

装幀 鈴木敬子 (pagnigh-magnigh)

組版 武 秀樹／図版制作 谷崎文子

断りのない写真は著者撮影・提供による

序章 原爆の記憶をどのように継承するのか

——問題の所在と研究方法

1 問題の所在

九州地方の一都市である長崎市は、1945年8月9日11時2分、原子爆弾の投下を受けた。広島に続く原爆によって、長崎の街は一瞬にして崩壊し、焼け野原となり、多くの人が亡くなった。そして現在も原爆被害の影響は消えていない。生き残った者たちは放射線の影響やトラウマなど、心身の苦しみを未だに抱えている。

1970年代頃から、毎年8月になるとマスメディアが戦争と原爆の話題を盛んに取り上げ、テレビでは6日の広島・平和記念公園の平和記念式典、9日の長崎の平和祈念像前の平和祈念式典をはじめとする原爆犠牲者慰霊の風景が映し出される。爆心地周辺は平和公園として整備され、毎年両都市に各100万人以上の人びとが訪れる場所になった。「ヒロシマ・ナガサキ」は日本の国民的記憶において主要な位置を占め、国民的アイデンティティの象徴する場所を形成している。

このように国民的／公的な関心事となったこともあり、日本社会の中で原爆をめぐる諸問題に対して、被爆者、市民、政府・自治体などによりさまざまな取り組みが行われてきた。その中で戦後30年が過ぎた頃から1つの重要な課題として浮上してきたのが、原爆体験の継承であった。原爆体験を記録・保存し発信する活動は現在まで、主体や立場を問わず、精力的に行われている。それは、生存する被爆者の減少と高齢化から、生存者の証言を直接聞く機会が減少して、将来ほとんど不可能になる時代が迫っている背景もあった。

しかしそこで気になるのは、継承活動が体験を資料として記録すること、つまり「原爆体験記」を「テキスト」として残すことにどうしても力点がお

かれることだ。もし、私たちが「体験記」の作成と保存にのみ専心するのであれば、「語り」は膨大な「記録」としてアーカイブの中に埋もれてしまい、その「データの山」からどのように「意味」をつかみ取るのか、新たな困難が浮上するだろう（鈴木 2007: 2）。B. ステイグラーによれば、記憶が後世に語り継がれるためには、それを呼び起こす欲望が必要である（Stiegler 2004=2009: 88-92）。過去の記録それのみでは作動しない。むしろ、記録が他者の身体を揺さぶる何かとして把握され、それを取り込む意志が成立することで、記憶が「記憶として」の機能を果たすのである。

では、原爆の記憶を語り継ぐための条件は被爆地で、どのような形で準備されているのだろうか。本書では、被爆地長崎を対象として、戦争を直接体験していない世代が、どのようにして記憶に「記憶としての生命力」を吹き込むことができるのか、それを都市空間の中で行われているさまざまな実践の考察を通じて明らかにしていきたい。

2 対象——なぜ1つの都市を対象とするのか

広島と長崎に投下された2つの原子爆弾は、両都市合計で21万人以上が亡くなった。広島と長崎の街は一瞬にして崩壊した。戦後、焼け野原となった両都市は戦災復興事業が開始され、国から資金援助を受け平和を象徴とする都市に生まれ変わる。しかし両都市は、戦後の復興過程の中で歩んだ道は異なっていた。

被爆直後の救護活動に、広島と長崎の都市の違いが現れている。戦前の広島は軍都として、本土防衛のため第二総軍司令部が置かれていた。だが、市の中心部にあった司令部は被害が大きかったため対処能力を欠いていた。そのため、被爆直後の緊急の救護活動を担ったのは、広島の港湾地区にあった陸軍船舶司令部の若い将校たちであったという。他方、長崎では、行政でも要塞司令部でもなく、三菱重工長崎造船所であった（下田平 2006）。広島と長崎の両都市がもつ性格の違いが、救護活動の担い手の違いに現れていたことがわかる。

また、記念施設の配置場所やその建設過程でも、両都市は異なっていた。広島では、原爆ドームや慰霊碑、平和記念資料館が広い広島平和記念公園内（旧中島地区）に集中しているのに対して、長崎では爆心地公園と平和公



写真序 1 爆心地公園と隣接するホテル（2012年11月）
原爆落下中心碑（左）と旧浦上天主堂の遺壁（右）

園、長崎原爆資料館といった公園と記念施設が散在している。さらに、広島は原爆ドーム付近での高層マンションの建築が、景観を損ねるという理由から、社会問題として取り上げられたことがあった。しかし、長崎では公園や記念館の建設当初から、周辺に観光客用のホテルや閑静な住宅街が広がっており、景観については公共的な問題として浮上してこなかった。爆心地付近の「夜はラブホテルの灯りが煌々と輝く光景」（陣野 2009: 283）¹が今でもある。広島では、爆心地が平和のメッカとして象徴となり、公園は日々の暮らしとは切り離された、神聖なる空間として位置づけられているのに対して、長崎は「忘れられた都市」（Chinnock 1969=1971）、あるいは「忘れられがち」（Lifton 1968=2009）な都市となり、爆心地付近は聖化されず、生活空間の中に溶け込んでいるように思われる。長崎では日常の暮らしの中に公園や記念施設が内包されている（写真序 1.1）。

ここから見えてくるのは、広島と長崎両都市の特徴とその違いである。同じ原爆が投下された「場所」であるにもかかわらず、戦後の原爆の「記憶実践」²はそれぞれ異なる。それにもかかわらず、両都市を自動的に同じ言説のもとに置くことが当然視され、規範とされてきた。そこには、この2つの都市が同じ国民共同体に属し、その共同体の記憶を共有するという前提がある（Yoneyama 1999=2005: 14-5）。

こうした両都市の違いと米山リサ（1999=2005）の指摘を踏まえると、「広島と長崎」の原爆体験を一對のものとして扱うのではなく、地域固有の文脈の中で原爆を論じる視点が必要ではないだろうか。本書はこのような問題意識から、被爆地長崎を対象として〈原爆〉³がどのように地域の生活空間の

中で想起され、語り継がれようとしているのかを探ることを目的とする。長崎に限定して議論を進めるのは、長崎は広島よりもより地域固有の文脈の中で浮上する原爆の記憶をとらえやすいと考えたためである。

本書では、第2章以降、長崎の地域生活の文脈に即して、「モノ」（原爆被災物やモニュメント）による継承実践⁴と「語り継ぎ」（平和ガイドや署名活動）による継承実践を接続させる。そうすることで、住まう場所と原爆の記憶がどのような関係にあり、それらがどのようにして住民の継承実践に結びつくのかが明らかになる。そこから「啓発の回路」すなわち「いわば毎年決まりきった形で反復される、非日常的な「社会問題」としてのヒロシマ、原水爆が展開する回路」（好井 2007: 393）には回収できない、原爆の記憶を継承する実践を示していく。

3 長崎原爆と長崎市

本書の対象である長崎原爆とはどのようなものであったのか、そして長崎市はどのような都市であったのか、その特徴を概観しておこう。

3.1 近代長崎と原爆

長崎市は、日本の西端に位置し、九州北西部にある。長崎市は1571年に開港して以来、大陸に近い地理的条件から、中国・朝鮮・ヨーロッパから多様な文化や技術が上陸したため、外国文化の影響を強く受けている都市である（永田 1999）。

長崎市は江戸時代から外交・貿易の公的な窓口として栄えていた⁵。しかし、開国後はその特権を失うと同時に貿易港としての地位も低下する。そのため明治期以降の長崎市と長崎県は、長崎港の港湾機能を整備し、貿易や水産業に力を入れた。またこの頃、長崎で造船所を経営していた三菱財閥は浦上川沿いに軍需工場を建設していった。大正期には、爆心地となる北部の浦上地区が長崎市に編入され、1926年に工業地域および住宅地域に指定された。浦上地区は三菱重工長崎兵器製作所や長崎造船所電機製鋼工場が建設され、軍需関連工場が集積するのと同時に、市の新たな住宅地となったのである（新木 2004: 28, 2015: 181-2）。

しかし昭和期に入ると、中国の排日運動の高まりや日中戦争により、中国

との貿易が途絶し、長崎港の貿易は衰退していく。これを受けて、長崎市では観光産業を軸に発展させようという動きもあったが、戦時期にはそれどころではなくなり、長崎の経済は三菱関連企業と水産業の元締めである魚市場が絶対的に支配するようになった。さらに太平洋戦争の末期になると、漁船や船員の徴用と操業の危険性から、その水産業も低迷する。1944年夏頃から長崎経済を支えていた軍事関連工場を中心に、市内は空襲にさらされ、1945年8月9日11時2分に原子爆弾が投下されたのである（新木 2015: 182）。

これは3日前（8月6日）の広島に次ぐ惨禍であった。長崎市では原爆投下によって、7万人あまりが亡くなった。当時、長崎市の人口は約21万人で、人口の約3分の1が原爆によって命を落とした。ただ、三方を山に囲まれた地形であったため、原爆の被害は長崎市北部の浦上地区に集中し、山の陰になった南側の旧市街地は被害が少なかったといわれる。

長崎市全体が壊滅的な打撃を受けなかったせいか、長崎原爆は広島に比べて威力が弱く、被害も小さかったという声がよく聞かれる。しかし高橋眞司によれば、原爆の威力が弱小という説は誤りであるという。長崎型の原爆「ファットマン」は、広島型の原爆「リトルボーイ」より2倍近く強力であった（高橋 2001）。広島から長崎に入った仁科芳雄は「一見して長崎の方が広島にくらべて被害がひどい」と述べ、さらに建物の屋根瓦などが溶解した範囲は広島より1.6倍も広範囲に及んだことを報告した（高橋 2001: 76）。また長崎では、広島より壊滅した地域は狭かったが、破壊の程度はより徹底的であり、爆風の威力も凄まじく、一次火災の形跡も多かった。

ここで、被害状況を広島と比較したのは、長崎の原爆被害が広島よりも上回ることを主張するためではない。むしろ、長崎原爆がどのような被害をもたらしたのか、その実相を把握するためである。もし両都市の原爆被害を比較するのであれば、他のさまざまな科学的データにもとづいて、被害規模を比較検討することが求められるだろう。しかし、死者数や被害規模の大小を基準として、戦後の両都市における原爆のとらえ方や人びとの意識の違いを説明することは、より慎重な検討を要する。

長崎市の人口は、2010年で約44万人と九州では大分市に次ぐ第5位の大きさである。原爆の影響で、1940年時点の25万人から1945年10月時点の15万人以下にまで人口は落ち込んだ。戦後復興や高度経済成長のもと、市

内人口は1955年に30万人を突破し、1965年頃に40万人を越えた。こうした市内の人口増加の要因は「出生増加と長寿化による自然増」に加えて「西彼杵半島や五島地区、諫早・島原地区等からの人口流入」であったといわれる。他県ではなく周辺地区からの人口流入や市内での自然増によって、長崎市は人口を回復したのである（長崎市史編さん委員会編2013:12）。

3.2 カトリックの街、三菱の街、長崎

長崎は現在まで、キリスト教（カトリック）の信徒が多く住む地域である。1549年のキリスト教伝来以降、キリスト教の布教が進んだ。江戸初期に禁教令が出された後も、多くの隠れキリシタンが潜伏していたといわれ、江戸から明治初期にかけて、弾圧が行われた。

近代以降の都市の発展において、三菱長崎造船所を主とした造船業が果たした役割が大きいといわれる⁶。江戸期までの長崎は貿易によって発展したが、開国後は徐々に衰退し、造船業が産業の中心に取って代わった（永田1999:180-1）。こうした造船業の貢献度の高さから、長崎は今でもよく「三菱」の企業城下町といわれる。実際に数値で確かめてみると、三菱長崎造船所の影響力がよくわかる。戦前の1921年6月には「三菱従業員とその家族は、市の人口の3分の1を超えるほどになっていたと推定される」（長崎市議会編1995:468）。戦後、「三菱」の影響力は戦前ほどではないにしても、市の人口に占める長崎造船所社員・家族の割合は全体の5.8%となっている。ただし、三菱の関連企業19社とそれらの下請け企業の社員と家族を加えると「市の人口のかなりのウエイトを占めることになる」（永田1999:119-21）⁷。

市内の製造業従事者に限れば、造船所社員の割合は市内製造業従事者全体の43%を占める⁸。最後に産業の貢献度を見ると、長崎県の製造業生産高に占める長崎造船所の生産高の割合は、29%（1995年度）にもものぼる（永田1999:122）⁹。このように統計データにおいても、三菱長崎造船所の存在の大きさが裏づけられる。また、政治においても、市と「三菱」との関係は深い。太平洋戦争末期から戦後直後には二代（岡田寿吉と大橋博）続けて、三菱関係者が市長を務めている（長崎市議会編1996:290,1997:329）。

長崎市は、多様な文化と歴史の街であるとともに、カトリック教信徒が多く住み、「三菱」の企業城下町である。そしてこの都市に、原子爆弾が投下され、そこに住む多くの人が亡くなったのである。本書では、こうした都

市の特徴を踏まえた上で、長崎で行われている継承の記憶実践を検討していく。

4 研究のスタート地点と立ち位置

4.1 研究動機：なぜ原爆をテーマにしたのか

次に〈原爆〉という出来事を筆者が論じていく上での立ち位置を述べておこう。もともとの問題関心は、筆者も含めた戦争体験を持たない世代が、漠然と持つ「反核・平和」という規範意識にあった。なぜ、戦争や原爆を経験していないにもかかわらず、後続世代は「核兵器」の恐ろしさを感じ取り、核廃絶を支持するのか、そのメカニズムは何か。たぶんそれは、被爆が国民の記憶として集合化されたことによって生じた「想像の共同体」(Anderson 1991=2007)の規範意識なのだろう。そして、その普及の重要なツールが、テレビ、新聞などのマスメディアであった。実際、筆者の世代の経験の中で、被爆者の証言を聞く機会は少なく、マスメディアの映像、写真、言説の影響力に喚起されて反核・平和意識が芽生えるようになったと思われる。

こうした問題関心から、当初、着目したのは、〈原爆〉をめぐるメディア表象の持つ力であった。その中で特に注目したのが、非体験者が(マス)メディアを通じて感じる、強烈で恐ろしい、トラウマとしての〈原爆〉である。これは、「はだしのゲン」等の物語や広島・長崎の原爆資料館の見学による影響も大きい。こうして非体験者が〈原爆〉をどのように受け取るのか、非体験者らによる記憶継承の問いを考えるようになったのである。

4.2 〈原爆〉研究における立ち位置の違い

〈原爆〉に関わる多くの社会学者は、生存者らの語りを聞き、彼・彼女らとのつきあい方を模索・葛藤しながら、被爆者との直接交流を保ちながら研究を行ってきた(高山 2008; 八木 2008 など)。これは被爆者の高齢化が進み、体験者の証言を直接聞くことができない時代が迫っているため、証言を聞き取り、それを発信することに社会的意義があるという時代状況も反映されている。

そこでは、主題である記憶の継承という問題系において「この境界線をいかに乗り越えるかが体験を共有していない『私たち』にとってきわめて重要」(桜井 2008: 10)であると考えられている。つまり、戦争体験や原爆体験

を「わかり合えない」という前提を持ちつつも、どのようにして被爆者の体験に迫っていきけるのが鍵となっている¹⁰。

この理解し得ない「わからなさ」が本研究の出発点である。筆者は、先述の問題関心から、原爆体験者から直接証言を得るアプローチを採用しなかった。これは、研究主題の違いだけではなく、体験者・生存者に対する近寄りが見え隠れしている。R. J. リフトンの言葉を借りれば、筆者は体験者・生存者の境界に入ることや「一体化」（同一化）（Lifton 1967=2009）を躊躇していた。証言を聞く会などには何度か参加したが、生存者の体験には言葉に表現できない凄惨なものがあり、非体験者との間には決して理解し得ない深い断絶があった。

そのなかで、直接の体験を持たなくても、出身地の長崎で原爆を語り継ぐ活動を始めた人たちに筆者は出会い、研究を進めていくことになった。直接当事者ではない地元の人たちは、なぜこうした行動を起こし、継続できるのか。活動に関わるなかで賭けられているものは何か。長崎に縁もゆかりもない筆者のスタート地点に、こうした疑問があったのである。

現地調査を進めていくなかで、長崎の高校生の平和活動である「高校生1万人署名活動」の参加者（第7章）は、当事者とそうではない者の境界線を、軽々と乗り越え活動をしているように筆者には見えた。彼・彼女らの活動を見ていくと、明確に引かれているはずの境界線とは実は何なのか、わからなくなった。また、平和案内人の平和ガイドで、インタビューに応じてくれた2人はともに被爆者ではあったが、被爆したのは爆心地から遠い距離にあり、ごく幼い頃の被爆であったため、「体験をもたない」被爆者であった（第6章）。彼・彼女らの話を聞いていくと、被爆者・体験者とは誰なのか、その境界線はどこにあるのか、さらにわからなくなっていった。

こうした出会いのなかで、彼・彼女らの活動の意味・意義をとらえるには、筆者があらかじめ前提としていた「体験者／非体験者」というカテゴリーや「出来事の内部／外部」という境界線とは異なる視点で考える必要があることに気づかされた。さらにいえば、被爆者も日常の暮らしを立てている生活者であり、四六時中、被爆体験を語り・想い続けているわけではない。

4.3 社会的記憶論による継承観と立ち位置

これまでの「体験」を基礎においた継承は「原体験の精確な模写」¹¹を想

定している。しかし、そもそも体験の精確な模写は可能なのだろうか。ある出来事は「生じた瞬間から、『差延』（ジャック・デリダ）の効果により、その出来事は時間や空間を隔てられ、出来事そのものは失われてしまう」（笠原 2009: 16）。体験そのものは、当事者が経験として語られている時点で、それに近いことを語ることはできるが、決して、体験そのものに到達することはできない。さらに、こうした体験ベースの継承では「体験」を持つ体験者と「体験」を持たない非体験者という二項図式が前提とされてしまう。

しかし、これまで筆者が出会ってきた語り手は、厳密な意味での体験者ではない。筆者が出会った彼・彼女らは、「体験者」「非体験者」の果たしてどちらに当たるのだろうか。そう考えていくと、そもそも「体験者」か「非体験者」に分けることがミスリードであるように思えてくる。また、厳密な意味での体験者ですら「出来事が生じた瞬間から、当事者そのものから隔てられてしまう。したがって厳密な意味で出来事の当事者は存在しない」（笠原 2009: 16）。本来の意味での体験者・当事者とは死者だけなのかもしれない（笠原 2009）。あるいは、すべての人が「ヒロシマ・ナガサキの生存者」なのかもしれない（浜 2013）。

「体験の精確な模写」をここで「体験による継承」と呼ぶとすれば、こうした体験をベースにしない継承観が必要ではないだろうか。そのためには、体験による継承が前提としていた体験（者）／非体験（者）という図式とは異なる視点が必要となる。そこで手がかりとなるのが、「記憶」という概念である。体験そのものではなく記憶という視点から継承を考えるのである。

社会学の分野での「記憶」は、体験とは異なる概念である。記憶しているのは、体験した人だけではなく、他の人であっても構わないし、モノでも構わない。特に M. アルヴァックス『集合的記憶』の社会的記憶論では、記憶には出来事のオリジナルな所有者は想定されていない。アルヴァックスに従えば、記憶・想起は社会的なものであり、共同的な存在である限りにおいて人々は記憶を想起することになる。個人的記憶は「個人が発明したものではなく環境から借用したもの」（Halbwachs 1950=1989: 46）であり、「前者は後者の助けを借りている」（Halbwachs 1950=1989: 48）。つまり、社会がなければ、個人は記憶を想起することはできないのである。また、アルヴァックスはオリジナルな出来事の記憶は存在するが、私たちはそれに到達できないと考えている。このアルヴァックスの記憶論に従えば、個人が持つ出来事の

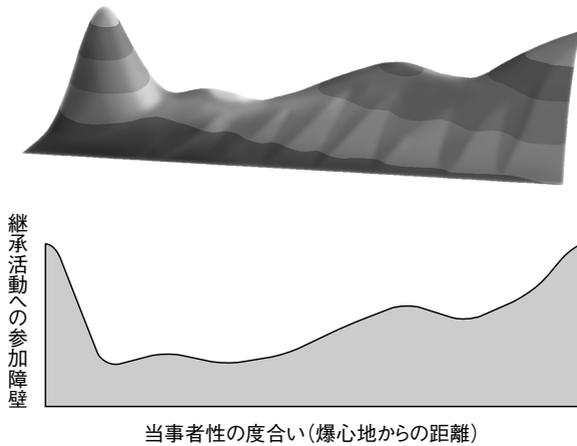
記憶は、社会環境の中にビルトインされており、そこから私たちは過去を想起することになる。したがって、体験がなくとも、社会環境さえあれば、出来事の記憶（オリジナルではない）はとどまり続けており、私たちは、そこから出来事の記憶を想起できるのである。

「記憶」という視点は、人間に限定した場合、誰がオリジナルな出来事の記憶を持っているのか、そうではないかという、二者択一の発想ではなく、誰がオリジナルな出来事の記憶に近いのか、それとも遠い所にいるのかという発想をもたらす。それは、記憶が、そもそもオリジナルな出来事の記憶の所有者を前提にせず、皆が当事者であるという発想になるためだ。これにより、「体験（内部）／非体験（外部）」という二項図式ではなく、当事者性の強さや濃さといったグラデーションで見ることが可能になる。

これを踏まえると、まず本来の出来事を中心として、そこからの距離を当事者性の度合いとしてとらえる同心円状のモデルを考えることができる¹²。しかし、このモデルでは、本書のテーマでは不十分である。それは、同心円状モデルで想定されているのは当事者性の強弱のみであり、継承活動への参与という視点が欠けているためである。つまり、当事者性を強く持っていることと、継承活動（平和運動でも構わない）との関係性を、同心円状のモデルだけではとらえられない。たとえば、当事者性の強い被爆者であるからといって、継承活動や平和活動に勤しむと言うわけではないだろう。ともすれば被爆者であることさえも語らず、沈黙することもある。また、被爆者の子どもや、ヒロシマで平和教育を受けた若い人を考えてみよう。彼・彼女らは、原爆のことが身近にあるがゆえに、こうした問題にコミットできないという人も一定数いる。

そこには、当事者性の度合いでいえば、筆者などよりも高いにもかかわらず、継承活動には向かわない人がいる。活動への参与には、上ることが難しい大きな段差が存在する。他者経験の共同化の作業においては、こうしたいくつかの段差が存在しているのである。そう考えていくと、同心円状モデルではなく、そこに起伏の部分を加えたモデルを示す必要がある。

そこで筆者は、原爆被爆という出来事を中心点として、そこからの距離に起伏を加えたモデルを提起したい。それを示したのが、図序.1である。ここでは、これを「記憶継承の等高線モデル」と呼ぶことにしよう。このモデルは宮地尚子（2007, 2013）の「環状島モデル」を参考に、筆者の問題関心



図序 .1 記憶継承の等高線モデル

にあわせて、改良を加えたものである¹³。中心は、出来事そのものであり、そこには「死者」を想定しても構わない。中心からの距離は当事者性の度合いを示し、中心からの高さは参加のしづらさを示す。距離が近いほど、当事者性は増し、高さが上であるほど、参加しづらくなる。このモデルによって、当事者性と継承活動への参加の関係の説明が可能となる。

これまでのモデルでは、幼少期に被爆し、被爆体験の記憶をほとんど持たない者も被爆者に、また、長崎出身の署名活動の参加者は非被爆者に分類されていた。しかし、幼少時あるいは胎内被爆の被爆者は、「体験者」ではあるが、当事者性が相対的に高いとはいえず、また、署名活動の参加者と長崎出身ではない筆者を同じ「非体験者」に含むのは、「継承」をめぐる問うべき論点を見落とすように感じる。この等高線モデルは、こうした層の特徴を活かして把握可能にするものである¹⁴。

したがって、こうした記憶継承の等高線モデルの特徴は「体験による継承」の図式では後景化してしまう複数の「記憶」や継承場面の共同行為を照射することができることにある。つまり、〈原爆〉に関わっている／いない人たちの多様な立場性やそこでの実践を見落とすことなく、俎上に挙げるのが可能になるのである。そして、これまでの、イデオロギー分析や脱構築論、表象分析としての記憶論とは異なり、継承実践の分析ツールとしての記

憶論を提起することになる。

では、こうしたモデルから、筆者の立場性を確認しておこう。これまで述べてきた通り、この図式を中心から遠い存在となる。しかしそれでも何かしらの関与をしている。こうした立ち位置から、「原爆記憶の継承とは何か」あるいは「どのような形で継承されるのか」という問いを設定し、以下の章でその答えを試みる。

本節の最後に、本書では「語り得ないもの」や「表象の不可能性」についてどのように考えるのか、筆者の考えを述べておく。記憶継承の研究において、災厄の出来事そのものの「語り得なさ」。それ自体を継承していくことが重要であると主張される（浜 2007 など）。しかし、こうした視点を強調しすぎることは、他者への想像力や共有可能性を削ぎ落とす問題点もあるのではないか。他者の経験を語ることの困難さや出来事の表象不可能性はむしろ当然であり、その前の段階で、議論すべきことはたくさんあるというのが筆者の立場である。

先の主張には、災厄の出来事そのものを矮小化し、理解・共有可能なものに押し込めることへの批判が込められている。それは、出来事そのものが全く異なるものにすりかえられ、記憶されることへの危機感である。この主張を退けることはできないが、強調しすぎることの問題にも自覚的である必要がある。

もちろん、原爆体験を語ることの困難さや原爆の表象不可能性を確認し、それを理解することは重要であるが、そこにとどまらずに、私たちは〈原爆〉をわかろうとすること、それを表現しようとするを手放さず、不断にその方途を模索する努力をすべきである。したがって、問うべきは原爆体験の表象不可能性よりも、「いかにして継承可能か」「継承とは何か」を、より具体的な「語り継ぎ」実践の場に即して記述していくことである。

5 調査の概要と本書の構成

5.1 調査概要と調査方法

ここで本書が依拠する調査について触れておこう。筆者は2006年から長崎市内で原爆記憶の継承に関する現地調査を継続的に行ってきた。調査協力者の都合上、一部東京で、聞き取り調査を行ったものもあるが、大部分が長

崎市内で調査を行っている。調査期間は、表序.1の通りである。

現地調査の滞在期間のほとんどが最短で4日、最長で9日である。ただ、2009年と2010年の夏は、長崎で原爆の投下の日が、どのように迎えられ、どのように終えるのか、その前後を現場で体感したいと思い、1ヵ月ほど滞在して調査を行った。

また、長崎現地での調査以外にも、東京でも調査を行っている。これは、第7章で取り上げる若者の継承活動の経験者が、調査開始当時、東京の

大学生や、東京に勤める会社員であったためである。長崎から離れて暮らす活動経験者であったため、長崎での継承活動や自身の活動の特徴を他地域との活動と比較しながら、語ることのできる人たちであった。

次に、本書が依拠した調査データについて説明しておこう。本書は質的なデータを収集した社会調査、質的調査にもとづいている。

調査データは、筆者の参与観察・インタビューによって得られたデータと、行政文書・議事録・歴史資料・地元新聞などの文書資料である。長崎市内で配布されているパンフレットや参与観察の際に提供された文書も含まれる。インタビュー調査は半構造化面接法によって実施した。具体的には、協力者に調査データの取り扱いやプライバシーの保護等に関する説明を行い、続いて調査目的を伝え、インタビューを行った。事前いくつかの質問事項は準備していたが、基本的には協力者の自由な語りが促されるように配慮した。語りの内容は、調査協力者の許可を得た上でICレコーダーに録音し、トランスクリプトを作成し、それをデータとして用いた。

1種類の質的データに限定せず、インタビュー・データやフィールドノート、文書資料などのあらゆる「質的データ」を横断的に用いるのは、本書が対象の意味世界の探求に軸を置き、長崎の地域生活の文脈に内在した形での記述を目的としているためである。また同時に、原爆記憶の継承に関する社会問題の歴史的過程や社会過程を記述するためでもある。

表序.1 現地調査の実施期間

長崎調査	2006年10月10日～10月13日
	2008年8月3日～8月10日
	2008年12月6日～12月10日
	2009年7月30日～8月28日
	2010年3月20日～3月25日
	2010年7月23日～8月23日
	2011年2月15日～2月23日
	2011年11月26日～11月29日
	2012年11月27日～12月03日
	2014年8月27日～8月31日
東京調査	2009年3月31日
	2009年4月30日
	2009年5月10日
	2009年6月30日
	2009年7月23日